埼医業Ⅰ第５４３号
令和６年５月３１日

郡市・大学医師会長　　殿
（担当理事）

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　登　坂　英　明）
（公印省略）

新型コロナワクチン定期接種に係る相互乗り入れの協力について（依頼）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件について、埼玉県保健医療部長より別添（写）のとおり通知があり、本会といたしましても新型コロナワクチン定期接種に係る相互乗り入れに協力することといたしました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、市町村から相互乗り入れの協力要請があった場合には、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

担当：業務課 業務Ⅰ担当 森田
電話：048-824-2611
ＦＡＸ：048-822-8515

写

感対第１１９号
令和６年５月２３日

埼玉県医師会長　金井　忠男　様

埼玉県保健医療部長　表　久仁和
（公印省略）

令和６年度新型コロナワクチン定期接種に係る相互乗り入れの協力について（依頼）

本県の保健医療行政につきまして、日頃格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、ワクチンの定期接種につきましても、住所地外での接種を可能とする相互乗り入れに御尽力いただき、ありがとうございます。

さて、令和６年度から新型コロナワクチンが定期接種の対象となりますが、本県による調査では、県内の全ての市町村から当該相互乗り入れの実施について希望を確認したところです。

また、相互乗り入れが行われなかった場合、住所地外にかかりつけ医のある方や、住所地外の高齢者施設等に入所する方の接種の利便性が著しく損なわれるとともに、インフルエンザワクチンと相互乗り入れの取り扱いが異なることとなるため、混乱が予想されるとの意見が寄せられています。

つきましては、円滑な接種実施のため、貴会所属の郡市医師会に対し、市町村から相互乗り入れの協力要請があった場合には、御高配を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

担当　感染症対策課　ワクチン担当
０４８－８３０－７５２５